

令和7年度第2回宗像市総合教育会議議事録

【日 時】 令和7年10月24日（木）午前10時から午前10時55分まで

【場 所】 宗像市役所 本館3階 301会議室

【出席者】 宗像市長 伊豆 美沙子
教育委員 石丸 哲史
教育委員 大庭 多美枝
教育委員 脇田 哲郎
教育委員 野上 順子
教育長 猿樂 隆司

【その他の出席者】 教育部 部長 中村博二、子ども子育て部 部長 早川ちさと
教育部 主幹指導主事 毛利拓也
教育部 理事兼教育総務課長 長濱真弓
教育総務課 指導主事 末崎浩嗣、小島恵太、大庭玄一郎
図書課 課長 中野道子
世界遺産課 課長 白木英敏
子ども育成課 課長 許斐知加
秘書政策課 主幹兼秘書係長 井口綾
地域教育連携室 室長 南宏和、社会教育主事 堤久美
教育総務課 主幹兼教育総務係長 安部美代子、教育改革係長 小森琢馬、企画主査 三淵修二、主任主事 荒木せりの
※傍聴なし

1 開会

【伊豆市長】 みなさんおはようございます。ただ今より令和7年度第2回宗像市総合教育会議を開催いたします。本日の会議は、宗像市総合教育会議運営要領第4条第1項に基づき、公開といたします。

2 協議事項

(1) 不登校対策について

【伊豆市長】 今回の協議事項は、「教職員の働き方について」と「今後の宗像市立学校施設の在り方について」の二つです。担当から説明を申し上げた後、質疑応答を行い、協議懇談・意見交換ができればと考えております。短時間ではありますが、教

育委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂きますよう、どうぞよろしく願いいたします。それでは早速、(1) 教職員の働き方改革についての協議に入ります。事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】 教育総務課の長濱です。それでは(1) についてですが、本市教育委員会では、教職員の長時間勤務の改善のため、宗像市立学校教職員働き方改革取組指針を策定し、学校と協力し、働き方改革に取り組んでいるところでございます。令和5年度に改定しましたこの指針では、令和5年度から令和8年度までの目標を定めておりますが、本日はその中間としての取組の状況をご報告いたします。詳細は担当係長から説明いたします。

【教育総務課係長】 教育総務課の小森です。それでは、「教職員の働き方改革について」という縦長の資料をご覧ください。1枚目の資料では、学校教職員の働き方改革取組指針から、目的・目標を抜粋しております。目的としましては、教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整え、学校教育の質を維持向上させるためとしております。目標には、量的目標と、質的目標の二つを設定し、取り組んでおります。まず量的目標は、令和5年度から令和8年度までの4年間で、時間外在校等時間、いわゆる超過勤務を年360時間以内、月としましても45時間以内とすると目標を定めております。また、緊急の課題として、月80時間超の時間外在校等時間の解消に取り組むといった目標も定めております。続きまして、質的目標になります。ストレスチェックの集団分析結果について、「総合健康リスク」の宗像市立学校全校平均を80未満とする、という目標を定めて取り組んでいるところでございます。

続きまして2ページ目をご覧ください。学校における働き方改革のこれまでの主な取組をまとめております。働き方改革取組指針の中には、取組を進めるための四つの観点を示しております。この四つの観点到に沿ってまとめておりますので説明させていただきます。まず一つ目の時間を意識した働き方についてです。この中では、特に右側にありますとおり留守番電話の設定や、学校閉庁日の設定、定時退校日の設定など、各学校で取組を進めております。次に、二つ目の学校業務の精査の観点についてです。左側の二つ目にあります水泳指導の民間委託、これは小学校に今年度から、離島も含めて、全校での実施を行っているところでございます。またその下の、学校部活動の地域移行、地域展開についても、現在取組を進めております。続きまして、三つ目の業務の進め方の工夫についてです。これについては、ICT環境の整備を進め、現在教育DXに取り組んでいるところでございます。また、中段にあります民間企業による業務改善支援、これについてはトヨタ自動車九州様のノウハウを、小学校の業務改善に向けて、支援頂いているところでございます。また右側の下にありますとおり、保護者等一斉連絡システムや採点システム、こういった教員業務をサポートするシステムを各学校に導

入し、先生方の業務を支援しているところです。最後に四つ目の教職員体制の見直し・充実についてですが、こちらは、学力向上支援教員や特別支援教育支援員、あるいは教育相談や学園コーディネーターといった各種人材を配置することや、右側の上にありますとおり、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーなどの外部相談窓口も充実させております。また、学校側でも、特に小学校の教科担任制を、各学校で工夫して取り組んでいるところでございます。

続きまして3ページ目をご覧ください。こちらは、令和6年度の時間外在校等時間の前年度比をまとめたものになります。左側に小学校、右側に中学校と義務教育学校をまとめております。それぞれ左側が前年度としまして令和5年度の平均をあらわしておりますが、5年度の6月から、全校での入力が整いましたので、6月からの10ヶ月間の平均をまず左側に示しております。それと比較した6月以降の6年度の状況を真ん中に示し、さらに右側が6年度、12ヶ月分をトータルで示したのになっております。まず、小学校の左側と真ん中を比較していただきますと、特にこのオレンジから上、45時間以上の時間外在校等時間の実績としては、令和5年度を合計しますと31.7%であったものが、令和6年度では、27.2%と、45時間以上の先生方が減ってきている状況が見られますが、依然として、3割ほどの先生方が、目標を達成できてないという状況がございまして。これは、中学校についても同様で、若干6年度に改善は見られておりますが、依然として中学校でも4割程度の先生方が、45時間を超えて時間外勤務をしていることが見て取れると思っております。

続きまして4ページ目、5ページ目は、小学校あるいは中学校・義務教育学校それぞれの月ごとのグラフを示しておりますので、見ていただければと思っております。

続きまして6ページ目をご覧ください。こちらは量的目標と定めておりますストレスチェックの総合健康リスクの年度ごとの推移を表しております。特に黒の折れ線でひいておりますのが、市立学校全体の目標数値をどのように達成したかという動きになります。目標値を80未満と定めておりますので、令和6年度に当たります2024年の前期・後期は、いずれも目標値を下回って数値達成している状況が見て取れると思っております。ちなみに今年度の前期の結果が先日出てまいりましたが、こちらでも78.7ということで、目標値を下回っていることをご報告申し上げます。

続きまして7ページ目をご覧ください。こちらは先ほどのストレスチェックの要因といいたいまいしょうか、内容を結果としても頂いておりますので、令和6年度の状況を示したグラフをご紹介します。青い折れ線が、公立学校の全国平均です。赤い折れ線が宗像市立学校の平均になっておりますが、特に心理的な仕事の負担の量や質、こういったところでは、全国より下回っておりまして、ストレスがややあるという状況ではございますが、真ん中ほどの技能の活用度であったり、働きがい、あるいは上司からの支援や同僚からの支援であったり、こういったところでは、全国よりも、よい結果といいたいまいしょうか、ストレスの少ない状況が見て取れると思っております。こういっ

た状況ではございますが、2ページ目に戻っていただきまして、目標数値に向けて取り組んでいるところでございますが、時間外在校等時間などは、まだまだ達成までには取組が必要かと思っております。現在新たな取組としまして2ページの下に書いておりますように、特に、ICT関係の環境を今年度、大きく刷新しようと取り組んでおまして、これに伴い、来年度からの先生方の働きやすさ、業務の効率化、こういったところを図っていきたいと思っております。以上で説明を終わります。

【伊豆市長】はい、ありがとうございます。事務局の説明を受けて、皆様方からご意見ご質問はございますか。はい、脇田委員。

【脇田委員】いくつか質問させていただきたいと思えます。2ページに学校行事等の見直しとありますが、どういう観点で見直しをされているのか教えてください。

【教育総務課係長】学校行事の見直しは、特にコロナ禍において、運動会などを代表に、行事の在り方、実施の仕方、時間などを見直しているという状況がございます。また、保護者への説明会なども、オンラインで行うような実施の方法を工夫して取り組んでいると思っております。

【脇田委員】保護者への連絡等を工夫しているとおっしゃった。それは学校の行事であって、それとは別に教育課程の中に学校行事というのがあります。いわゆる特別活動の中に、位置づけられているものです。その行事は、学校の特色化と子供への教育的な意義という観点から、これまでずっとやられてきたのですが、コロナ禍のときはどうしようもなかった。だけど、削減とか縮小という、波が来ましてね。どんどん行事を削っていったら本当に大事なものがなくなってしまったことが、全国的にあったわけですよ。だから、宗像は、学校行事の見直しというときに、どういうことを観点に見直しをされたのか。その辺りを学校の特色化とか、子供の教育的な意義とか、そういう観点から説明してください。

【伊豆市長】事務局、答えられますか。

【教育部主幹指導主事】学校の特色化として、確かにコロナ禍の影響で、運動会や体育祭など、1日開催していた行事を半日で行うことが、今も続いております。しかし、短い期間であっても子供たちは、しっかりと活躍できるということが分かってきましたので、本当に必要なものは残し、より充実させるという意味も、各学校が重点化し意義を大事にして進めてこられています。教育委員会としても、価値づけたりしながら、進めているところです。

【脇田委員】先日大島学園の運動会に行きました。地域と子供・保護者みんな本当にゆったりとした時間の中で、学校行事が行われているのですが、お昼になるとおじいちゃんおばあちゃんと一緒に弁当を囲む。だから私が言いたいのは、時間数とか内容で、ぱっと切るっていうのは簡単にできるけど、地域の人たちや家族の関係を深めることが昔からあった。そういう観点での見直しはどうかということですよ。

【伊豆市長】事務局よろしいでしょうか。

【教育部主幹指導主事】はい。改めてそういう大切さ、一緒にお弁当を食べて、そしてまた昼から頑張ろうとか。それから伝統的に続いている地域の運動会を改めて見直すことが、コロナ禍後に、各学校もできましたので、各学校・地域での特色化を校長先生方が考えられ、これはしっかりと時間かけようとか、各校長先生で工夫をしていただくように、こちらからもお伝えし、価値づけしておりますので、そういう意味では、いいものが残って、充実していつているのではないかと考えています。

【脇田委員】ぜひその方向で働きかけていただきたいと思います。

【伊豆市長】ほかにございませんか。はい、大庭委員。

【大庭委員】少し関連して、春と秋に運動会へ行かしてしてもらいました。春の運動会のときに、地域のおばあちゃんから電話がありました。「うちの初孫が今年は旗取りで、ずっと招待状を待っているけど来ない。あなたに聞いたら分かるかもしれないと思って」って言われて。「コロナ禍からいろいろ学校で状況が違うから、その学校に連絡してあげますね」って聞いたら、「しない」ということが分かりました。おばあちゃんに事情を説明すると、「残念。楽しみにしていた」って言われました。秋の運動会に別の学校へ行ったら、旗取りがありました。コロナもあったし、働き方改革っていう視点もあって、こういうことが出てきている。その学校では旗取りはあったけど、中運動会はせずぶっつけ本番だったため、予定の時間より随分遅く、運動会が終了いたしました。先ほど子供たちにとっての目標は何かというところで、会場係も、用具係も、先生がしていました。多分私の想像ですけど、打合せの時間とかを省かれたのではと思うんです。先生がしたほうが早いから。子供たちにさせると、話し合いをして分担して練習してっていう過程があるから今まで手間暇かけてきていたことを、結局、コロナ禍、働き方改革ということで、その学校は見直して省いてあるのかなと思うのですが、確かにいろいろ見直していかなければいけないことは、そういう状況に来ていると思います。各学校の特色としてはいいけど、各学校の格差という形で出てこないよう、見届けが必要になって。例えば運動会ですけど。教育のことをすべて知っているわけではないので、もしかしたら運動会だけじゃない部分に出てこなければいいなと思って。とにかくその結果の見届けがあるかなと感じました。以上です。

【伊豆市長】それは要望、ご意見ですか。

【大庭委員】はい。だから、願いというか、見届けをしていただきたい。各学校違ってくるのは当然でしょうけど、学校規模も違うから。ただ、やはり子供のためにはどうだろうとか何か見届けをしていただけたら、学校格差みたいなマイナスなことにはならないのではないかな、と今回感じました。以上です。

【教育部長】ご指摘ありがとうございます。学校で、色々な行事の中での在り方というのは、地域の皆様、保護者の皆様のご意見も伺いながら、検討していくという形は基本であろうと思っております。そしてご指摘にありますように、教育的な、本来

の趣旨は当然見失うことなく、進めることとなりますので、今回、働き方改革でご紹介させていただいているこの部分は、教員の働き方改革よりも、当然教育的な趣旨が先に来るという考えでございますので、ご意見を踏まえて、学校側とも対話しながら、進めてまいりたいと思っております。

【伊豆市長】ほかに御意見ございませんか。はい。石丸委員。

【石丸委員】はい。まず1点お尋ねいたします。先ほど脇田委員の質問に関連するのですが、業務の進め方の改革のところでICT環境の整備とございましたが、これは、例えば成績管理システムにとどまらず、教育DXっていうのをおっしゃいましたので、学習支援ソフトの導入などの、いわゆるデジタル学習基盤への投資も含むと考えるとよろしいでしょうか。

【伊豆市長】事務局、答えられますか。

【教育総務課係長】はい。おっしゃるとおり、授業で行うICT、GIGA端末等の活用もございますし、先生方の校務いわゆるバックヤードで行うような作業を効率化するようなもの、そこら辺りの全体をさしております。

【石丸委員】はい。ありがとうございます。意見を申し上げます。まず働き方改革での取組として1から4まで、こういうアプローチが必要だと理解できるのですが、今後、いろんな形で、皆見ていかないといけないのがこの3番目です。ICTっていうものが、どう先生方の働き方を変えていくか、それによって結果として負担をどこまで軽減していくことができるかっていうのは、しっかりとその効果まで、見届ける必要があらうかと思えます。ここに主な取組とありますが、あくまでも、私の予想ですが、デジタル機器とかを使えば楽になるのに、その一歩手前でためらうストレス、使えないストレスによって負担になっている先生方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですね。若い先生方は恐らく、すんなりと入って楽しんでやっているってなるんですけども、そうじゃない先生方もいらっしゃいます。したがって、そういったサポートは恐らくやっていらっしゃると思うのですが、このあたりが、やっぱり、このICT環境を、この中の業務改善の中に含めていくっていうところの課題ではないかと思ったところです。そして、今回、指針の中で、量と質というふうに分けていらっしゃいます。量的な目標っていうのは、これはどんどん数値でもって進めていただければそれなりの成果が出ると思いますが、この質的目標の中で、ストレスチェックを80未満とするという結果ですが、私は非常にこの7ページの資料、興味深く拝見いたしました。すなわち宗像市と全国との乖離を見ていきますと、高いところも低いところもあると思うんですけど、質的な取組では、まさにここに書かれている、例えば上司からの支援が、高いのが宗像市であるわけですね。そういったほかと比べたところの優位性っていうのを認識しつつ、低いところをどうしていくかっていうのが、質的な取組にならうかと思えます。そういう中で、やっぱり日本では、教職・先生と言われると、別の職業とは違う、子どものためなら何でもやってあたり前というような、国民的感覚があらうかと思えます。

そこをどう捉えていくかということ、前にも申し上げたと思いますが、今、教育も過剰品質というところがあるのかも分かりません。結局そういうところに持っていったらいいというのは、やっぱり学校文化というものもあるのではないかと思うわけです。ぜひこの働き方改革という言葉ですが、働く雰囲気改革というこういったところも重要であろうかと思えます。ぜひ管理職の皆様におかれましては、学校の雰囲気の醸成というところも同時に研究していただければと思ったところでございます。以上です。

【伊豆市長】他にございませんか。野上委員。

【野上委員】率直な意見ですけど、7ページ目のストレスチェックのたくさん項目がある中で、もしここで保護者対応の項目があるとしたら、先生方はどのくらいのストレス状況になったのかを知りたいなと思いました。先生方にとって保護者との人間関係が良好なら良い職場環境につながると思えます。保護者に働き方改革に対する理解を深めてもらうためにも、根気強く周知活動を行って保護者の協力とか理解を得ることが大切なのではないかなと思いました。

【教育総務課係長】はい。今回お示しした資料ではストレスの状況分析という数値を出させてもらっておりますが、たくさん資料が返ってくる中には、ストレスの要因というものも分析結果が出ておまして、委員おっしゃるとおり、こういった要因でストレスを感じているかの傾向が若干見られますし、例えばですけど対処困難な児童生徒への対応や、先ほどおっしゃった保護者の対応、あるいは事務的な業務量、こういったところには、少しほかの要因よりも高いストレスを感じている先生方が、割合としては多いというのが結果としてあらわれておりますので、保護者への理解、こういったところも特に教育委員会から、学校の状況を説明するなどして、理解を進めていきたいと考えております。

【伊豆市長】ありがとうございます。いずれにしても教職員の働き方改革については、急激にこのことがクローズアップされているという現状です。例えばDXを導入しても、いろんなことをやっても、それが急に教職員の働き方になることではないと私自身は思います。やはりこれも、あくまでも実験的な一つであって、どこに力を入れて、どこにDXというかICT化をやっていくかは、現場の中で、試行錯誤を続けながらやっていくということで、まだそう簡単に、1年2年で教員の働き方改革が改善されると、方向性はそう思うんですけど、それが解決されるとは、なかなか判断できないのではないかと考えています。いろんな方法を考えながら、生徒にとっても、教育の内容にとっても、そして先生の働き方にとっても、どういう方向性がいいのか、時間をかけ検討していくものがあるのではないかと考えております。以上です。

【伊豆市長】では、続きまして、(2) 今後の宗像市立学校施設の在り方について、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課係長】今後の宗像市立学校について、市では現在、市立学校の適正規模・適

正配置及び学校施設整備に関する基本方針を、今年度中に策定する予定としております。この方針ですが、具体的に個別の学校の整備方針を定めるのではなく、将来的な考え方の方向性を示すものでございます。本日は方針の策定に向けました現在の進捗状況をお伝えした上で、それぞれ、皆さまの立場から、事務局側とは違った視点も含めて、議論頂ければと思います。詳細は担当から説明いたします。

【教育総務課企画主査】教育総務課の三淵でございます。本日お配りしている資料A4の縦型の資料1枚と、当日配付ということで、A3の児童生徒数を記載している資料をお配りしております。A3横の資料につきましては、数字を現在精査中であり会議後に回収させていただきます。それでは中身についてご説明申し上げます。今後の宗像市立学校施設の在り方について、今年度、宗像市立学校の適正規模・適正配置及び学校施設整備に関する基本方針を策定しております。この基本方針は、平成29年10月に策定した、宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針を新しく作り変えるというふうなものになります。イメージとしては先ほど長濱もご説明申し上げましたが、今後各学校の施設更新時に、具体的な方針を考えていくための大きな考えのよりどころ、市としての大きな方向性を、この方針に記載するというふうに考えていただきたいと思っております。個別の学校の具体的な整備方針を記載するようなものではないと捉えてください。資料に記載のとおり、3月の策定に向けて、方針策定スケジュールのとおり進めてまいります。今現在は、実態課題のまとめ、アンケートの実施を行っております。最終的な3月の策定に向けた構成の案は資料に記載しております。構成案に関してもどのように整えていくかを、いろいろな議論を含めて進めていきたいと考えております。現時点での課題についてですが、記載のとおり今後の児童生徒数の減少、通学距離が遠い児童生徒について、また学校施設の老朽化、特別支援学級児童生徒の急増というものがございます。ここで当日配付資料の説明に移りますが、こちらの資料では、現在の児童生徒数から今後の児童生徒数を計算し記載しております。10年後、20年後の各学校の児童生徒数についても、記載しております。各年度の児童生徒数部分の色付けですが、赤色については学級数が、小学校では6学級以下、中学校では3学級以下となる学校、また黄色であれば、小学校では7学級から11学級、中学校では4学級から8学級、ピンク色であれば、小中学校どちらも19学級以上となる場合に色付けを行っております。こちらの資料で10年後、20年後の大体のクラス数や学校の規模を、目でとらえていただけたらと思います。資料は戻りますが、現時点の課題については、資料に記載のとおりです。課題に対する基本方針での記載は、事務局案として、下表にまとめております。児童生徒数の減少や適正規模に満たない学校への対応としては、統廃合であったり、通学区域の見直しであったり、通学手段の検討、老朽化している施設がやはり増えてきておりますので、そういったものに関しては、安全面考慮により更新時期の前倒しであったり、具体例の記載までは難しいとは思いますが、他の施設との複合化など、対応案を基本方針に盛り

込んでいきながら、市としての考え方のよりどころとなるように方針を策定していきたいと考えております。本日皆さまにはその他の視点や思いを含めてご議論をお願いしたいと思います。説明は以上になります。

【伊豆市長】これを短時間で、本日配布のA3の資料を読み取るのはなかなか難しいと思います。委員の方からご意見や質問がありましたらお願いします。

【脇田委員】今後の学校の在り方について、ただ城山中学校に今後の少しヒントになるような施設をつくっておられますよね。それをどう評価されているのかを一つ聞かせてください。

【伊豆市長】城山中学校のどんな施設ですか。

【脇田委員】地域の施設が入ってますよね。明日もコミュニティ・スクールの研究発表をされるけど、学校だけで教育が考えられない時代になっていくとすれば、地域が学校の中に入ってくるって、ああいう施設が求められるんじゃないかと思うんですけど、そういうふうにつくられたんじゃないかなと思うんですが、その辺りの評価を教えてください。

【教育部長】はい、まずはご指摘のとおりでございます。今学校の役割というものが、市では小中一貫コミュニティ・スクールを進めておりますけれど、地域とともにある学校であり、また、学校を核とした地域づくり、こういったところが進んでいるというふうに思っております。宗像市ではまさに、市民協働のまちづくりに、早くから取り組んでおまして、その中に、学校の機能が、地域に求められるという観点もあり、整備をしていったというようなことが、一つはあるだろうと思っております。そして、色々な公共施設、あるいは、民間施設との複合化を進めていくという観点で、文科省でも方針を出しておまして、その考え方が強まっているというところがございます。5年ほど前に、城山中学校の整備の考え方をまとめていきながらつくっていったわけですが、その中でも、そういった複合化について、一定の検討を行い、最終的には特に象徴的なのは、城山中学校の中の地域連携室の設置であったり、こういった形で、地域にも開かれたようなものをつくったりしていこうと考え、整備をし、おかげさまで、地域の方々にも喜ばれるという意味で、評価できる学校を設置できたのかなと思っております。それからもう一つ大きな観点として、一言で言えば多様性ということかなと思っております。教育的な課題として、特別な支援を要する児童生徒の数が増えている、あるいは、不登校の児童生徒が増えているというところにも対応できるように、そういったあらゆる子供たちが、入り方一つとっても、皆さんと同じ昇降口ではないところから入って、スムーズに自分の居場所にたどり着けるというような工夫もしております。例えば、図書室など、従来型は割と端の上の階にあることが多かったのですが、囲むような形で真ん中に配置を実施しております。また、多様な方が、トイレの使用を色々な形で使用できるよう配慮した「どこでもトイレ」というものを設置したいということで、多様性の観点を大いに盛り込んだ形の施設にもなっており、この点についても、非常に

評価をいただいているところかなと思っております。

【脇田委員】ありがとうございます。

【伊豆市長】ほかにご意見ございますか。はい、石丸委員。

【石丸委員】お尋ねします。現在から、10年20年後のこの数字ですね、これは例えば、今の段階で、0歳児が何人いるから6年後には何人とか、そういうシミュレーションであっていわゆる社会増減は、考慮している数字ではないですか。

【伊豆市長】はい、事務局。

【教育総務課企画主査】はい。こちらの数字、宗像市における住民基本台帳の数字をベースにはしておりますが、それにあわせて出生率、移動率など、また各学校においては、地域の子どもの数と、児童生徒数のずれ等も、計算しながら、最終的に取りまとめているものです。以上です。

【石丸委員】はい、ありがとうございます。市長おっしゃったように大変大きな問題で、意見というようなことを申し上げることが難しいと思います。あくまでも感想になりますが、これぞまさしくまちづくりと人づくりの、この関係性を追求していく上で大変重要なことじゃないかと思うのですが、例えば10年後のこの図に、城山中の住宅等の開発予定ありっていうふうに書かれておりますように、今後の都市計画と大きく関係するんじゃないかと思うんですね。従来のやり方、方向性っていう、例えば市街化調整区域を変更して住宅化して、そこに人口が張りつく結果として学校が多くなるというような、シナリオでよかったわけですけど、本市でも恐らくいわゆる逆線引きっていうことを検討される段階にあると思うんです。そういったまちづくりの方向性とすごく関連していくのではないかと。そういったまちづくりをしっかりと考慮しながら、どう人づくりをしていくかっていうことになろうかと思うのですが。もう一つは、1番考えないといけないのは子供、そして保護者の皆さんであるわけで、とりわけ小学校区は、コミュニティーの空間単位と整合しているだけに、その在り方、つまり統廃合という空間的に統合することによる、コミュニティー自体の影響っていうのはあろうかと思うんです。そういうこともありますのでまた最初の言葉に戻りますけどやはりまちづくりと人づくりは、ばらばらに考えるのではなく、こういった図っていうのを、まず市全体の計画の中に、しっかりと組み込まれながら、市の動きと市の計画とこの計画が同じ方向を向くようにして頂ければと思ったところでございます。以上です。

【伊豆市長】はい。事務局何かありますか。

【教育部長】まさにご指摘のとおりだと思っております。まちづくりに本当に関連の深いところだと認識しております。今直結するところでは、児童生徒数は全国的に、2008年から人口減少に入ってきている中でございますが、ご承知のとおり、福岡市、あるいは福岡都市圏が、九州でも特異な形で、人口がまだ伸びてきているという状況でございます。宗像市の児童生徒数を見ても、実は1番多かったのはいつかと

いうと、令和5年度あたりが1番数的には多かったので、そういう意味では、まだ減少の厳しい局面に入っているということではもちろんないという状況だと思います。ご指摘ありましたように、まちづくりの中で、住宅の開発、大きなものはありませんが、一部小さな住宅の開発、そしてまた住宅の入替え、循環を起こしていくようなことが、まちづくり本市の政策の中では、重点的に取り組もうという形でございます。そんな状況ではありますが人口としては、恐らく、縮小はしていくこととなりますので、その中でどのような形で成熟したまちづくりを進めるかということ、都市再生の部局あたりもその中心になってやっておりますが、まちづくり全体として、足並みをそろえながら進めていくという形になろうかと思っております。という形ではございますが、相対的に見れば、学校の数というのも、面積が広い関係もございまして、比較的やはり多いというようなところにあります。そうしたときに、集約などは、地域の方の意向などを踏まえてというのが大前提でございまして、どうあるべきかを、大きな考え方のみを、この中で検討して盛り込んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

【伊豆市長】他にご意見ございませんか。はい、脇田委員。

【脇田委員】今部長がおっしゃったこと、とてもすばらしい取組をされているんですよ。例えばトイレ一つにしても、それからいつかホープの話があったときも、「宗像市には多様な学びの場があるんですよ」という方向で、いろんな子供たちが、日本全国には今もうネット社会ですから。何かそういう学校がないのかな、そういう町はないのかな、そういうところはないのかな、というのは、みんな思っていると思う。みんなじゃない。でも、そういうものに関心を持っている人もいます。そういう人が来てくれる。ただ住宅を用意しましたよというよりも、こんな町なんですよ。こんな素敵な学びができるんですよ、っていう発信をとにかく、城山中学校のトイレにしても、みんな知っているのかどうかってことですよね。こんな考え方をする教育委員会なのだとか、そういうふうにならざることを、いろんな困っている、多様な人ですよ。もう特別支援だけじゃなくて、いわゆる、外国籍の子供さんでも、本当にいろんな、こういう温かい人たちがたくさんいて学べるとこなんですよ、宗像っていうのは。そしたら人が来るし、住民が増えてくる。結局人間が増えたほうがいいわけでしょ。この問題の解消、そのためには、もっと発信していかないと、せっかくの中でも予算が生まれていかないと、いうふうになりました。ありがとうございます。

【教育部長】ご指摘のとおり、発信の重要性というのは、本当に感じておりますので、まちづくり政策としての充実とあわせてということが前提だと思っております。そういう形でしっかりやっていきたいと思っております。

【伊豆市長】はい、教育長から何かありますか

【猿樂教育長】今日の全体を通じていいですか。まず一つは今後の学校施設の在り方

について、ご意見頂きましてありがとうございます。今回の次期学習指導要領のキーワードの一つに、多様性の包摂ということが盛り込まれております。今日まさに大事なキーワードを頂きました。この施設の在り方については、多様性を学ぶ場としての学校施設がどうあればいいのか。またそれをどう発信していけばいいのかという、ご示唆を頂いたものと思っております。本当にありがとうございます。また、働き方改革につきましては、今回の給特法の改正に基づきまして国が指針を大きく三つ出しました。一つは働き方改革の目的についてです。今日、前半にお配りした資料で、今回の働き方改革の目的での基本的な観点を追加された中で、働きやすさと働きがいというキーワードが盛り込まれております。その観点で申しますと、今日の7ページ、働きがいというキーワードでいくと、このストレス状況分析の7ページの真ん中に、働きがいは本市の教職員は高いという、非常に高いということではないですが、全国よりも高い。それから、働きやすさというところを、ストレス、あるいはこの左から、5番目のストレス、あるいは上司からの支援、同僚からの支援というところは全国よりも高いということは、働きやすさがある職場だなというふうに、今国が観点として求めようとしている働きがい、あるいは働きやすさというところについては、一定の評価ができるのかなと思っております。ただ委員の方からありましたように左側の心理的な仕事の負担。これを今後どうしていくかというところについては、今国も挙げております柔軟な教育課程ということで、1015時間の取扱いについては弾力的にすると、1単位時間の時間数を少し緩和することにより、教職員が研修の時間、あるいは教材研究の時間、保護者対応等々の時間、支援を要する等々の研修の時間にも、少しは盛り込めるのでないかということで、今後調査研究を進めていきたいという気持ちを持っているところでございます。二つ目の指針ですか、業務量管理、それから健康管理措置実施計画の策定ということですが、ここについては今日、担当のほうから説明がありましたように、もう既に、順次進めているところでございます。そして最後は服務監督の教育委員会が講ずべき措置の内容等というところが指針の中で示されておまして、その指針の中で、学校と教師の業務の3分類14項目がありました。その一つは学校以外が担うべき業務、それから、二つが、教師以外が積極的に参画すべき業務、そして最後が、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務という三つで示されております。従いまして、この三つの分類に基づいて、今日お配りしましたこの働き方改革の指針の2ページをもう一度精査し、学校に対しましても、措置に応じて、我々も適切にやっているということの周知をさらに図っていききたい。また、内部としても精度を上げていききたいと思っております。今後とも、市長また委員の皆様方からの忌憚ないご意見を賜りまして、前に進んでいききたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

【伊豆市長】では短い時間に関わらず、皆様方から貴重な御意見を賜りました。今日の協議で頂いた皆様方の意見を、今後、教育委員会と検討を進めていきたいと思

ます。

【伊豆市長】以上で本日予定していた協議を終わります。ありがとうございます。そのほか、何かございますか。よろしいですか。では、以上で協議を終了いたします。事務局から何かございますか。

3 閉会

【教育総務課長】はい。次回の会議についてのご連絡です。次回の会議は、本年度3回を予定しておりましたが、1月の予定は中止といたしまして、令和8年度の7月頃に開催をする予定でございます。日程につきましては追って連絡させていただきます。令和8年1月22日の総合教育会議は中止させていただきます。以上です。

【伊豆市長】はい。では非常に重要な案件について皆様方からのご意見に、教育委員会としても、真剣に、前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。以上で、本日の会議を終了いたします。ありがとうございます。